

関係事業者等へのグループインタビューについて（案）

1 概要

障害を理由とする差別の解消を推進するにあたり，課題を明らかにするとともに今後の方向性を共有し，連携を図っていくための第一歩とすることを目的として，関係事業者等を対象として小集団によるインタビュー（グループインタビュー）を行う。

2 グループインタビューの方法等

（1）対象の関係事業者（案）

① 交通関係

J R東日本仙台支社，宮城県バス協会，宮城県タクシー協会，
仙台市交通局等

② 労働関係

宮城県経営者協会，宮城県中小企業団体中央会，宮城障害者職業センター等

③ 商工・不動産取引関係

仙台商工会議所，宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合，商店街，宮城県宅地建物取引業協会等

（2）実施者

障害者施策推進協議会委員及び事務局

（3）進め方

① 期 間

平成 27 年 2 月（資料 7 参照）

② 方 法

分野毎の関係事業者を 1 グループとし，障害者への対応等の現状等について，障害者施策推進協議会委員 2 名と事務局によりインタビューを実施する。